

認証評価結果の条件に対する改善報告書

平成 26 年 7 月 24 日

1. 大学名：郡山女子大学
2. 認証評価実施年度：平成 21 年度
3. 「条件」及び関連する「改善を要する点」の内容

【条件】

自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成26(2014)年7月末に進ちょく状況を含めて報告書（根拠資料を含む）を提出すること。

【改善を要する点】

基準項目：7－3

- ・自己点検・評価については、学校教育法で定められた本来の自己点検・評価の趣旨に鑑みると、その実施体制や評価結果を改善向上につなげるシステムなどの面において極めて不十分であると言わざるを得ない。規則規程の整備なども含めて、今後、早急に検討を進め改善が必要である。

4. 改善の経過及び結果

以下に、日本高等教育評価機構の「自己点検評価書」の形式に準じて、自己点検・評価の改善状況を「基準4 自己点検・評価」の「評価の観点」ごとに述べる。

1 自己点検・評価の適切性

1-1. 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

平成 21 年度認証評価時の状況

平成 21 年度の時点では、本学は下記のような自己点検・評価の形態を取っていた。

- ・各部門が年度当初に「教育等実施計画書」を学園長に提出し、年度末にその実施結果を「教育等実施内容点検評価報告書」にまとめ学園総務部に保管する。
- ・全学的な自己点検・評価は定期的に行われておらず、平成 21 年度の認証評価受審時が最初であった。

上記の方法は、下記のような問題点があったと考える。

1) 評価の不十分さの問題

学内公開状況の不十分さ、自己評価・他者評価の不在のため、改善・向上の推進力が弱かった。

2) 自己点検・評価における自主性・自立性の低さの問題

全学的な自己点検・評価は、第三者評価実施年のみに実施され、自主的・自律的に実施されているとはいえない状況であった。

平成 26 年 7 月現在の状況

現在、本学の自己点検・評価は、部門単位の「PDCA 表／自己点検報告会」、全学単位の「自己点検評価書」、という二重のサイクルで実施されている。

PDCA 表とは、年度計画 (Plan)、実施事項 (Do)、自己評価 (Check)、改善 (Act) を記述させる、本学独自の自己点検・評価の書式である。これは平成 23 年度から導入された。各部門は、自己点検・評価委員会宛に、年度当初に年度計画 (Plan) を提出し、年度末に再度、実施事項・自己評価等を記載した PDCA 表を提出する (「平成 25 年度 全部門 PDCA 表」【資料 1-1-1】、「平成 26 年度 全部門 PDCA 表 (Plan)」【資料 1-1-2】)。それぞれの提出期に、自己点検・評価委員会がその内容を査読し、必要に応じて修正を要求している。なお、平成 25 年度には、「PDCA 表」と認証評価との相互関係を確立するために、PDCA 表の書式に、日本高評価教育機構の「評価の観点」を盛り込んだ (「PDCA 表・年度計画書作成に関する講習会資料」【資料 1-1-3】)。

また、各部門の実施内容の進捗状況を共有するために、全部門の PDCA 表は年度当初、年度末共に学内のイントラネット上で教職員に公開されている。さらに、年度末に、全教職員が集い、自己点検報告会を行っている (「平成 25 年度 自己点検年度末報告会 資料」【資料 1-1-4】、「平成 25 年度 自己点検年度末報告会 質疑録」【資料 1-1-5】)。また、24 年度からは中間報告会を実施している (「平成 25 年度 PDCA 中間報告会 資料」【資料 1-1-6】、「平成 25 年度 PDCA 中間報告会 質疑録」【資料 1-1-7】)。

一方、全学的な自己点検・評価として、日本高等教育評価機構の認証評価に準拠した「自己点検・評価書」を平成 25 年度から作成している (「平成 25 年度 郡山女子大学 自己点検評価書」【資料 1-1-8】、「第三者評価受審資料作成のための講習会資料」【資料 1-1-9】)。これは、上記の「PDCA 表」と相補的な関係にあり、ここで明らかになった課題が各部門にフィードバックされ、「PDCA 表」の年度計画に盛り込まれる仕組みとなっている (「自己点検・評価書 査読結果綴」【資料 1-1-10】)。

改善点

1) 「評価の不十分さの問題」に対して

現在の自己点検・評価の仕組みにおいては、①自己点検・評価委員会による「PDCA 表」「自己点検・評価書」の査読、②「PDCA 表」のイントラネット上の学内公開、③全教職員による年度末報告会、という機会により、各部門の業務の進捗が相互チェックされている。これらのことから、評価の不十分さの問題は改善しているといえる。

2) 「自己点検・評価の自主性・自立性の低さの問題」に対して

全学的な自己点検・評価が、認証評価時以外の平成 25 年度にも実施され、平成 21 年度以前には不十分であった自己点検・評価の自主性・自立性は改善されたと考える。

1-2. 自己点検・評価体制の適切性

平成 21 年度認証評価時の状況

平成 21 年度の時点では、本学は下記のような自己点検・評価体制であった。

- ・ 第三者評価を受審するための自己点検・評価は「第三者評価に係る自己点検・評価委員会」（「第三者評価に係る自己点検・評価委員会規定」【資料 1-2-1】）が担っていた。

上記の方法は、下記の問題があったと考える。

1) 委員会の目的の問題

委員会が自主的・恒常的な自己点検・評価ではなく、主に第三者評価の準備のための組織となっていた。

2) 委員会の構成員の問題

委員会規定で規定された委員と実質的に活動する委員に齟齬があった。

平成 26 年 7 月現在の状況

平成 22 年度以降、「第三者評価に係る自己点検・評価委員会」は、「自己点検・評価委員会」と名称を変え、恒常的な自己点検・評価活動を担う組織として活動している。原則、月に 1 度、定例会議で学内の改善事項を審議するとともに、上記に述べた「PDCA 表」「自己点検・評価書」の集約・監修活動を行っている（「自己点検・評価委員会議事録（平成 25 年 7 月～平成 26 年 6 月）」【資料 1-2-2】）。

平成 26 年度には、従来の「第三者評価に係る自己点検・評価委員会規程」を廃止し、新組織に即した規定を施行した（「郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 自己点検・評価委員会規定」【資料 1-2-3】）。この規定では、構成委員を大学 ALO、短期大学部 ALO を始めとする委員と定めた。これは、執行部から独立した立場で公正な自己点検・評価活動を行えるようにするためである。一方で、同規定第 2 条 2 項に「委員会 は自己点検・自己評価に関わる事項に関して、改善方策を理事長に上申することができる」と定め、管理・運営部門との接続も担保した。

改善点

1) 「委員会の目的の問題」に対して

現在は、委員会の名称及び委員会規定を、自己点検・評価を目的とするものへと修正し、実際に恒常的な点検・評価活動を実施している。この点で、学校教育法施行規則 166 条に規定する自己点検・評価委員会の体制が整ったものといえる。

2) 「委員会の構成員の問題」について

従来の学園長を始めとする執行部を中心とした委員構成から、実質的に活動を担ってきた大学 ALO、短大 ALO を中心とした委員構成とした。また、規定に管理・運営部門との関係を規定することで、公正かつ機動的な自己点検・評価活動が実施できる体制となった。

1-3 自己点検・評価の周期の適切性

平成 21 年度認証評価時の状況

平成 21 年度の時点では、本学は下記のような自己点検・評価の実施状況であった。

- ・ 部門単位の自己点検・評価は、各部門が年度当初に「教育等実施計画書」を学園長に提出し、年度末にその実施結果を「教育等実施内容点検評価報告書」にまとめ学園総務部に保管する。
- ・ 全学的な自己点検・評価は定期的に行われておらず、平成 21 年度の第三者評価受審時が最初であった。

上記の実施状況は、下記のような問題があったと考える。

- 1) 部門単位の自己点検・評価の周期の長さの問題
部署単位の自己点検・評価の周期は 1 年単位であったため、年度途中での軌道修正が困難であった。
- 2) 全学の自己点検・評価の周期の長さの問題
全学的な自己点検・評価が 21 年度まで行われなかったため、改善・向上が各部門の視点に局限される傾向にあった。また、認証評価に準じた全国標準的な評価の視点が不足しがちであった。

平成 26 年 7 月現在の状況

既述のように、現在、本学の自己点検・評価は、「PDCA 表」という部門単位の自己点検・評価と、日本高等教育評価機構の形式に準じた全学レベルの「自己点検・評価書」という二重のサイクルで実施している。

「PDCA 表」に関しては、目標設定—実績評価の周期は従来通り一年単位であるが、平成 24 年度以降、これを補うべく、中間評価を様々な形で実施している。平成 24 年度は、9 月に実施される全学的な FD 大会で中間評価会を実施し、全教職員で改善方策について討論を行い、平成 25 年度にも参加者を事務局部署に絞りこの取り組みを継続した（「平成 25 年度 PDCA 中間報告会 資料」【資料 1-3-1】、「平成 25 年度 PDCA 中間報告会 質疑録」【資料 1-3-2】）。さらに、平成 26 年度からは、部門ごとに中間評価を実施するように指示を出している（「平成 26 年度 4 月 大学教授会配付資料」【資料 1-3-2】、「平成 26 年度 4 月 短期大学部教授会配布資料」【資料 1-3-3】）。

「自己点検・評価書」に関しては、平成 25 年度には日本高等教育評価機構の自己点検・評価書に準じた形式で作成を行った。この評価書は、本学のホームページで公開されている（「郡山女子大学ホームページ 情報公開」【資料 1-3-4】）。

改善点

- 1) 「部門単位の自己点検・評価の周期の問題」に対して
平成 21 年度以前には、自己点検・評価は 1 年単位で行われてきた。平成 24 年度以降は、中間発表会を導入することで、年度途中の軌道修正が可能となった。また、平成 26 年度以降は部門ごとの中間評価を導入することでよりきめ細かい中間評価が行えるものと期待する。
- 2) 「全学の自己点検・評価の周期の問題」に対して
全学的な自己点検・評価は、平成 21 年度まで行われてこなかったが、平成 25 年度に実施した。これは 26 年度以降も毎年実施する予定である。

2 自己点検・評価の誠実性

2-1. エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成 21 年度認証評価時の状況

平成 21 年度の時点では、本学の自己点検・評価の実施状況は下記の通りであった。

- ・ 部門単位の自己点検・評価は、半自由書式である「教育等実施計画書」「教育等実施内容点検評価報告書」を年度当初、年度末に学園長に提出するものだった。
- ・ 認証評価に準じた、エビデンスの裏付けを求める全学的な自己点検・評価は定期的に行われておらず、平成 21 年度の第三者評価受審時が最初であった。

上記の実施状況は、下記のような問題があったと考える。

1) 部門単位の自己点検・評価の透明性の低さ

部門単位の自己点検・評価は、書式上、数値目標、各種実施事項の時期目標が課されないものであったので、具体性に欠けるものとなっていた。

2) エビデンス資料の集約の不備の問題

全学的な自己点検・評価が 21 年度まで行われなかったため、認証評価に準じたエビデンスの集約も定期的に行われていなかった。

平成 26 年 7 月現在の状況

既述のように、現在、本学では「PDCA 表」「自己点検・評価書」という 2 つの自己点検の仕組みがある。前者については、平成 25 年度には、年度計画（Plan）に数値・時期目標を明示することを義務付け、年度末における自己評価の仕組みも導入した（「PDCA 表・年度計画書作成のための講習会資料」【資料 2-1-1】）。

一方、大学組織全体における自己点検・評価についても、平成 25 年度には「自己点検報告書」を作成した。これは、日本高等教育評価機構の認証評価に準じた形式で、エビデンス集（データ編）、エビデンス集（資料編）も含むものである（「平成 25 年度郡山女子大学 自己点検・評価書」【資料 2-1-2】）。

改善点

1) 「部門単位の自己点検・評価の透明性の低さ」に対して

「PDCA 表」において、明確に数値目標、時期目標を記述することを求めたため、自己点検・評価の透明度は増した。

2) 「エビデンス資料の集約の不備の問題」に対して

平成 25 年度に、日本高等教育評価機構の認証評価に準じた形式で、全学的な自己点検・評価を実施したため、エビデンスの集約状況は大幅に改善した。これを 26 年度以降、継続する予定である。

2-2. 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

平成 21 年度認証評価時の状況

平成 21 年度の時点では、本学は下記のような自己点検・評価の実施状況であった。

- ・ 「学生満足度調査」を学生生活課が実施していたが、結果が主任教授・執行部以外に開示されず、教職員に共有されていなかった。
- ・ 「学生による授業評価アンケート」が学園教育充実研究会（FD委員会）により実施されていたが、各教員につき1授業のみが実施対象であった。

上記の実施状況は、下記のような問題があったと考える。

1) 「学生満足度調査」の結果の共有の問題

実施結果の公開が執行部のみに限られていたため、結果を改善・向上に繋げることが容易ではなかった。

2) 「授業評価アンケート」の実施状況の不十分さ

実施が一部の授業に限定されていたため、授業の実施状況の十分な情報が得られなかった。

3) 調査領域の不足の問題

調査を実施していた領域が、上記2つに限定されていたため、他の側面の状況把握が不十分であった。

平成26年7月現在の状況

授業評価アンケートについては、平成22年度からは、1教員1授業の形式を改め、全授業に広げて授業評価アンケートを実施している。また、学科教員の結果一覧は、平成25年度より学科主任に配布され、所属教員への助言指導に利用されている（「平成25年度 授業評価アンケート結果」【資料2-2-1】）。

また、学生生活の実態把握に関しては、平成25年度は2種類の調査を実施した。一つは、学生生活部による「学生満足度調査」である。この結果は、全学生、全教職員に学内イントラネットで配布された（「平成25年度 学生満足度調査集計結果」【資料2-2-2】）。

その他の領域に関する調査も、現在は多く行われている。平成25年度には、教養教育研究会（共通教育の主管委員会）が、授業担当者を対象に共通教育に関する調査を実施した（「共通基礎科目担当教員への意識調査結果」【資料2-2-3】）。また、学園教育充実研究会（FD担当の委員会）により、「授業・学習状況に関するアンケート」が実施され、結果は学内教職員で共有された（「授業・学習状況に関するアンケート 調査報告書」【資料2-2-4】）。

改善点

1) 「『学生満足度調査』の結果の共有の問題」に対して

実施結果を全教職員に開示するようになり、平成21年度時点に比べ大幅な改善が見られた。

2) 「『授業評価アンケート』の実施状況の不十分さ」に対して

実施を全授業に拡大し、結果も主任教授に開示し、改善に繋げる仕組みが一定程度構築でき、平成21年度時点に比べて大幅に改善した。

3) 「調査領域の不足の問題」に対して

平成25年度には、共通基礎科目に関する調査、学生の学習状況に関する調査が実

施され、調査領域は大幅に拡大している。

2-3. 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 21 年度認証評価時の状況

平成 21 年度の時点では、本学は下記のような状況であった。

- ・ 「自己点検・評価書」を始め、各種の自己点検・評価に関する資料が学外に開示されていなかった。

上記の実施状況は、下記のような問題があったと考える。

1) 自己点検・評価の公開状況の不備の問題

学校教育法 109 条における「自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」とする規定に対し、実施状況に問題があった。

平成 26 年 7 月現在の状況

現在、平成 21 年に認証評価を受けた際の「自己点検・評価書」及び、平成 25 年度に作成した「自己点検・評価書」はホームページで公開している（「郡山女子大学ホームページ（教育情報の公開）」【資料 2-3-1】）。さらに、FD・SD 活動の年度報告書を始め、関連資料の多くも同ホームページで公開されている。

また、平成 24 年度から学内の情報共有インフラが整備され、「PDCA 表」を始め、「平成 25 年度 学生満足度調査集計結果」「授業・学習状況に関する実態調査」の結果は学内イントラネットを通じ、全教職員に公開されている。

改善点

1) 「自己点検・評価の公開状況の不備の問題」に対して

平成 21 年度、25 年度の「自己点検・評価書」及び関連する資料をホームページによって学外公開している点、各種調査の結果等を学内イントラネットで学内公開するようになった。

3. 自己点検・評価の有効性

3-1. 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

平成 21 年度認証評価時の状況

平成 21 年度の時点では、本学は下記のような状況であった。

- ・ 部門単位の自己点検・評価は、半自由書式である「教育等実施計画書」「教育等実施内容点検評価報告書」を年度当初、年度末に学園長に提出するものだった。
- ・ 各部署の自己点検・評価の状況は「教育等実施内容点検評価報告書」にまとめられ学園総務部に保管し、教職員の閲覧に供する。

上記の実施状況は、下記のような問題があったと考える。

1) 自己点検・評価活動を改善・向上に繋げる仕組みの不備

上記の自己点検・評価の書式には、PDCA サイクルを回す仕組みが内蔵されておらず、年度ごとの反省事項が次の年度に改善されるという展開に繋がりにくかつ

た。

2) 自己点検・評価活動を改善・向上に繋げる体制の不備

上記の自己点検・評価活動においては、それを主管する自己点検・評価委員会の関わりが不明確であった。その結果、各部門の実施状況、改善方策の妥当性が十分に検証されていなかった。

平成 26 年 7 月現在の状況

既述のように、本学では平成 23 年度から部門単位の自己点検・評価の書式として「PDCA 表」という形式を導入した。これは、各部門に年度計画(Plan)、実施事項(Do)、自己評価(Check)、改善(Act)という 4 つの観点から、年度の実績を報告させるものである。この書式上の仕組みにより、各部門の自己点検・評価に明示的に PDCA サイクルが意識されるようになっている。

また、自己点検・評価委員会は、各部門の改善・向上を促がすために、「説明会」「査読」「発表会」という仕組みを通して関わり、各部門の PDCA サイクルを確実に回すように、方向づけを行っている。

「説明会」とは、年度当初に執筆担当者（各部門の長）を対象に、「PDCA 表」「自己点検・評価書」の説明を行うものである（「PDCA 表・年度計画書作成に関する講習会資料」【資料 3-1-1】、「第三者評価受審資料作成のための講習会資料」【資料 3-1-2】）。この説明会で、本学の現状の課題に関して共通認識を作り、方向づけを行っている。

次に「査読」であるが、「PDCA 表」については、自己点検・評価委員会が年度当初、及び年度末に、提出された「PDCA 表」を査読し、返却している（「平成 25 年度 第 11 回自己点検・評価委員会議事録」【資料 3-1-3】、「平成 26 年度 第 2 回自己点検・評価委員会議事録」【資料 3-1-4】）。また「自己点検・評価書」についても、同様に査読を行っている（「自己点検・評価書 査読結果綴」【資料 3-1-5】）。これらの活動を通じて、部門単位での活動を自己点検・評価委員会が方向づけしている。

最後に「発表会」である。各部門の活動状況を全学で共有し、相互調整をするため年度末報告会を開催している。これは 24 年度より実施されるようになった。3 月の下旬に、半日を費やし、全教職員の前で、部門の代表が 1 年の取り組みを発表し質疑を受ける（「平成 25 年度 自己点検年度末報告会 資料」【資料 3-1-6】、「平成 25 年度 年度末報告会 議事録」【資料 3-1-7】）。

改善点

1) 「自己点検・評価活動を改善・向上に繋げる仕組みの不備」に対して

「PDCA 表」という書式上の工夫により、各部門に PDCA サイクルを意識させる仕組みが導入された。

2) 「自己点検・評価活動を改善・向上に繋げる体制の不備」に対して

自己点検・評価委員会が「PDCA 表」「自己点検・評価書」の作成過程で、「説明会」「査読」「報告会」という 3 つの仕組みにおいて介入することで、各部門の PDCA サイクルが確実に回るように促している。

5. 根拠資料一覧

- 資料 1-1-1 平成 25 年度 全部門 PDCA 表
- 資料 1-1-2 平成 26 年度 全部門 PDCA 表 (Plan)
- 資料 1-1-3 PDCA 表・年度計画書作成に関する講習会資料
- 資料 1-1-4 平成 25 年度自己点検年度末報告会 資料
- 資料 1-1-5 平成 25 年度自己点検年度末報告会 質疑録
- 資料 1-1-6 平成 25 年度 PDCA 中間報告会 資料
- 資料 1-1-7 平成 25 年度 PDCA 中間報告会 質疑録
- 資料 1-1-8 平成 25 年度 郡山女子大学 自己点検評価書
- 資料 1-1-9 第三者評価受審資料作成のための講習会資料
- 資料 1-1-10 自己点検・評価書 査読結果綴
- 資料 1-2-1 第三者評価に係る自己点検・評価委員会規定
- 資料 1-2-2 自己点検・評価委員会議事録 (平成 25 年 7 月～平成 26 年 6 月)
- 資料 1-2-3 郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 自己点検・評価委員会規定
- 資料 1-3-1 平成 25 年度 PDCA 中間報告会 資料
- 資料 1-3-2 平成 25 年度 PDCA 中間報告会 質疑録
- 資料 1-3-3 平成 26 年度 4 月 大学教授会配布資料
- 資料 1-3-4 平成 26 年度 4 月 短期大学部教授会配布資料
- 資料 1-3-5 郡山女子大学ホームページ 情報公開
<http://www.koriyama-kgc.ac.jp/disclosure>
- 資料 2-1-1 PDCA 表・年度計画書作成のための講習会資料
- 資料 2-1-2 平成 25 年度 郡山女子大学 自己点検評価書
- 資料 2-2-1 平成 25 年度 授業評価アンケート結果
- 資料 2-2-2 平成 25 年度 学生満足度調査集計結果
- 資料 2-2-3 共通基礎科目担当教員への意識調査結果
- 資料 2-2-4 授業・学習状況に関するアンケート 調査報告書
- 資料 2-3-1 郡山女子大学ホームページ 情報公開
<http://www.koriyama-kgc.ac.jp/disclosure>
- 資料 3-1-1 PDCA 表・年度計画書作成に関する講習会資料
- 資料 3-1-2 第三者評価受審資料作成のための講習会資料
- 資料 3-1-3 平成 26 年度 第 2 回自己点検・評価委員会議事録
- 資料 3-1-4 平成 25 年度 第 11 回自己点検・評価委員会議事録
- 資料 3-1-5 自己点検・評価書 査読結果綴
- 資料 3-1-6 平成 25 年度 自己点検年度末報告会 資料
- 資料 3-1-7 平成 25 年度 自己点検年度末報告会 質疑録

郡山女子大学

根拠資料

条件		
自己点検・評価を恒常的に行う体制を確立し実施するとともに、その結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるシステムを構築し、平成 26(2014)年 7 月末に進ちよく状況を含めて報告書(根拠資料を含む)を提出すること。		
番号	タイトル	備考
資料 1-1-1	平成 25 年度 全部門 PDCA 表	
資料 1-1-2	平成 26 年度 全部門 PDCA 表 (Plan)	
資料 1-1-3	PDCA 表・年度計画書作成に関する講習会資料	
資料 1-1-4	平成 25 年度自己点検年度末報告会 資料	
資料 1-1-5	平成 25 年度自己点検年度末報告会 質疑録	
資料 1-1-6	平成 25 年度 PDCA 中間報告会 資料	
資料 1-1-7	平成 25 年度 PDCA 中間報告会 質疑録	
資料 1-1-8	平成 25 年度 郡山女子大学 自己点検評価書	
資料 1-1-9	第三者評価受審資料作成のための講習会資料	
資料 1-1-10	自己点検・評価書 査読結果綴	
資料 1-2-1	第三者評価に係る自己点検・評価委員会規定	
資料 1-2-2	自己点検・評価委員会議事録(平成 25 年 7 月～平成 26 年 6 月)	
資料 1-2-3	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 自己点検・評価委員会規定	
資料 1-3-1	平成 25 年度 PDCA 中間報告会 資料	資料 1-1-6 と同じ
資料 1-3-2	平成 25 年度 PDCA 中間報告会 質疑録	資料 1-1-7 と同じ
資料 1-3-3	平成 25 年度 4 月 大学教授会 配布資料	
資料 1-3-4	平成 25 年度 4 月 短期大学部教授会 配布資料	
資料 1-3-5	郡山女子大学ホームページ 情報公開 http://www.koriyama-kgc.ac.jp/disclosure	当該ページの イメージ
資料 2-1-1	PDCA 表・年度計画書作成のための講習会資料	資料 1-1-1 と同じ
資料 2-1-2	平成 25 年度 郡山女子大学 自己点検評価書	資料 1-1-4 と同じ
資料 2-2-1	平成 25 年度 授業評価アンケート結果	
資料 2-2-2	平成 25 年度 学生満足度調査集計結果	
資料 2-2-3	共通基礎科目担当教員への意識調査結果	
資料 2-2-4	授業・学習状況に関するアンケート 調査報告書	
資料 2-3-1	郡山女子大学ホームページ 情報公開	資料 1-3-5

郡山女子大学

	http://www.koriyama-kgc.ac.jp/disclosure	と同じ
資料 3-1-1	PDCA 表・年度計画書作成に関する講習会資料	資料 1-1-1 と同じ
資料 3-1-2	第三者評価受審資料作成のための講習会資料	資料 1-1-9 と同じ
資料 3-1-3	平成 26 年度 第 2 回自己点検・評価委員会議事録	資料 1-2-2 掲載
資料 3-1-4	平成 25 年度 第 11 回自己点検・評価委員会議事録	資料 1-2-2 掲載
資料 3-1-5	自己点検・評価書 査読結果綴	資料 1-1-10 と同じ
資料 3-1-6	平成 25 年度 自己点検年度末報告会 資料	資料 1-1-4 と同じ
資料 3-1-7	平成 25 年度 自己点検年度末報告会 質疑録	資料 1-1-5 と同じ